

食堂等の開放・利用基準と検温・昼食監視について（指針）

レベル	講義の状況	食堂の営業	食堂等施設の利用	健康管理・検温・昼食監視
0	平常時	可（制限なし）	利用可（制限なし）	通常の自己健康管理
1	感染防止の措置を行い対面授業	感染防止措置を実施し営業可	感染防御措置を行い利用可	forms 入力の確認
2	オンライン授業と対面授業併用	感染防止措置を実施し営業可（時間および使用場所を限定）弁当販売と併用	感染防止措置を実施し利用可（営業時間内限定、利用人数制限）要利用申請※	登校時の検温・昼食監視を実施、forms 入力の確認
3	オンライン授業と対面授業併用	弁当販売のみ	利用不可	登校時の検温・昼食監視を実施、forms 入力の確認
4	登校禁止（オンライン授業のみ）	営業なし	利用不可	forms 入力で学生の健康状況の確認

※利用申請は学生課へ

県外・海外への移動について（指針）

レベル	講義の状況	県外への移動	海外への移動
0	平常時	可（制限なし）	可（制限なし）
1	感染防止の措置を行い対面授業	感染防止対策を実施し移動可	感染防止対策を実施し移動可
2	オンライン授業と対面授業併用	できるだけ県をまたぐ移動を控える（通勤・通学を除く）	海外への移動を控える
3	オンライン授業と対面授業併用	不可、緊急時を除き、県をまたぐ移動を控える（通勤・通学を除く）	不可（海外への移動を控える） →原則海外渡航不可
4	登校禁止（オンライン授業のみ）	不可（県をまたぐ移動を控える）	不可（海外への移動を控える） →海外渡航不可

国の分科会が示すレベル分類と福岡県の主な対応

レベル	国の分科会が示すレベル分類	福岡県の主な対応
0	・新規陽性者数ゼロを維持できている状況（感染者ゼロレベル）	・総合的な感染症対策の継続等
1	・安定的に一般医療が確保され、新型コロナウイルス感染症に対し医療が対応できている状況（維持すべきレベル）	・総合的な感染症対策の継続等
2	・新規陽性者数の増加傾向が見られ、一般医療及び新型コロナウイルス感染症への医療の負担が生じはじめているが、段階的に対応する病床数を増やすことで、医療が必要な人への適切な対応ができている状況（警戒を強化すべきレベル）	・「福岡コロナ警報」の発動、県独自措置の実施 ・まん延防止等重点措置の適用について国と協議、要請 ・トリアージ基準の切り替えの検討、保健所の体制強化の準備等
		・まん延防止等重点措置の実施
		・「福岡コロナ特別警報」の発動 ・緊急事態措置の適用について国と協議、要請
3	・一般医療を相当程度制限しなければ、新型コロナウイルス感染症への医療の対応ができず、医療が必要な人への適切な対応ができなくなると判断された状況（対策を強化すべきレベル）	・緊急事態措置の実施 ・酸素投与ステーションの開設の検討
4	・一般医療を大きく制限しても、新型コロナウイルス感染症への医療に対応できない状況（避けたいレベル）	・災害医療的な対応 ・さらなる行動制限の実施